

会議録（1）

会議の名称	入間市男女共同参画審議会第2回会議
開催日時	令和元年11月18日（月）午後3時00分～5時30分
開催場所	入間市市民活動センター 活動室1
議長氏名	入間市男女共同参画審議会会长 関根 靖光
出席委員氏名	池田 洋子 委員 小野 彰久 委員 大島 光恵 委員 大山 久子 委員 川名千鶴子 委員 神崎 幸子 委員 熊木真知子 委員 小林 由利 委員 関根 靖光 委員 野口 節子 委員 逸見 リカ 委員 矢崎 勝好 委員 山川さおり 委員
欠席委員氏名	今泉大二郎 委員 岩崎 弘祐 委員
説明者氏名	人権推進課長兼男女共同参画推進センター所長 中林 健 人権推進課主幹 上原 久雄 人権推進課副主幹 町田 浩一 人権推進課主任 堀内 香織
会議次第 (公開・非公開の別)	<p>【会議】</p> <p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事（公開）</p> <p>(1)「平成30年度第4次いるま男女共同参画プラン」評価について ・総合評価について ・審議会意見・指摘事項について</p> <p>(2)男女共同参画社会に向けての市民意識調査の実施について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
傍聴者数	なし
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・資料1 平成30年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書（案） ・資料2 第5次いるま男女共同参画プラン推進スケジュール（案） ・資料3 平成27年度男女共同参画社会に向けての市民意識調査 ・様式1 男女共同参画社会に向けての市民意識調査 項目に対する意見等 ・いるまマイクボス応援プロジェクト講演会ちらし ・人権推進講座ちらし ・「イルミ～ナ」ちらし
事務局職員 職氏名	<p>市民生活部長 高山 勇 市民生活部次長 松本 誠 人権推進課兼男女共同参画推進センター所長 中林 健 人権推進課主幹 上原 久雄 人権推進課副主幹 町田 浩一 人権推進課主任 堀内 香織</p>
会議録作成方法	要点筆記

会議録(2)

議事の概要(経過)・決定事項

1 会議

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議事(協議事項)

①本日会議公開の確認

○会議は原則公開、本日の傍聴者なし

②会議録署名委員の決定

③平成30年度第4次いるま男女共同参画プラン評価について

※事務局説明

- ・総合評価について決定。
- ・審議会意見・指摘事項について決定。

④男女共同参画社会に向けての市民意識調査の実施について

※事務局説明

(4)その他

- ①いるまマイクボス応援プロジェクト記念講演会及びマイクボストークセッションの案内。
- ②人権推進講座の案内。

(5)閉会

会議録(3)

発言者／(回答者)	発言内容
(中林課長)	<p>1開会</p> <p>令和元年度入間市男女共同参画審議会第1回会議を開会する。</p> <p>2会長あいさつ</p> <p>会長にあいさつをお願いする。</p> <p>3議事</p> <p>入間市男女共同参画推進条例に基づき、関根会長を議長とし、議事進行をお願いする。</p> <p>本日の欠席者の届出並びに傍聴者の有無について事務局に報告を求める。</p> <p>欠席者は、岩崎委員、今泉委員から欠席の届けが出ている。</p> <p>条例第20条の規定により定足数に達しているため、会議は成立する。</p> <p>本日の傍聴者はなし。</p> <p>議長</p> <p>本日の会議録については、「標準会議録作成要領」に基づき作成する。</p> <p>署名委員は、名簿順14番目の矢崎委員にお願いする。</p> <p>議事進行にあたり、質問・意見のある委員は、挙手のうえ、発言するようお願いする。</p> <p>(1)「平成30年度第4次いるま男女共同参画プラン」評価についてのうち「総合評価について」事務局に説明を求める。</p> <p>(堀内主任)</p> <p>資料1に従って説明する。</p> <p>前回の審議会では、事務局で作成した「平成30年度第4次いるま男女共同参画プランの総合評価(案)」を各審議員によって内容を確認してもらい、意見等を頂いた。</p> <p>今回は、審議委員の意見等に基づいて、修正した箇所を説明する。</p> <p>まず、報告書5ページ、基本目標【1】課題(2)「男女共同参画の意識づくりと制度・慣行の見直し」の総合評価について、最後から2行目「条例の成り立ちを説明する機会を創出して～今後の課題です。」の文書を加えた。</p> <p>次に修正した箇所は、報告書14ページ、「計画実現のための推進体制を充実する」の課題(1)『拠点施設「男女共同参画推進</p>

	<p>センター」の機能・事業の充実』の総合評価について、上から 4 行目「利用者増加の主な要因は、年間のこども室の利用者の増加によるもので～拠点施設の活性化に繋がる相乗効果が得られたのではないかと考えます。」との文書に修正した。</p> <p>次に、報告書 15 ページ、課題（2）「庁内推進組織の活性化」の総合評価について、上から 5 行目「点が加味されたと評価と考えます。」に修正し、上から 9 行目「管理職を対象に～整うのではという期待が持てます。」に修正した。</p> <p>修正した点については、以上。</p> <p>質問、意見はあるか。</p> <p>先程訂正があった 14 ページの所について、私の意見としてかなり長い文章を書いたが、カットされて 3 行だけになっている理由を聞きたい。</p> <p>「第 4 次いりま男女共同参画プラン審議会委員評価コメント記入表」における池田委員の「審議会意見・指摘事項」については、総合評価に反映させて頂いている。</p> <p>もう一つ、男女共同参画セミナーの参加者の人数が書かれておらず、実際どれくらい人数が増えたかという立証になっていないことについて指摘した。</p> <p>以上の意見を 3 分の 2 程にカットされ、最後の 3 行を載せただけでは、私が意見を何も書かなかつたようになってしまふ為、書いたままを載せて頂きたい。</p> <p>池田委員から頂いた指摘事項については、各課の取組事業についての指摘ではなく、総合評価の書き方についての指摘事項であると判断した。</p> <p>実施状況報告書については、市民の人に公表するが、審議会として、総合評価の表現方法を市民に分かり易くするということで修正した。</p> <p>その様に受け取れたかもしれないが、「実際には人数の増加が、相乗効果に繋がった証拠にはならないのではないか」という意見を述べた。</p> <p>その指摘を全てカットして、最後の 3 行だけを載せるというのは、意見を書いた側からすると、「何で表現を変えてしまったの</p>
議長	
池田委員	
(堀内主任)	
池田委員	
(上原主幹)	
池田委員	

	<p>か」となり、書いたままを載せるのが本来ではないのかと思う。</p> <p>事務局が変更した表現が、意見・指摘事項となってしまうと、逆に意見・指摘を書けなくなってしまうのではないか。</p> <p>(上原主幹)</p> <p>事務局では、総合評価の内容の訂正と、審議委員の意見・指摘事項の提出を、各審議員にお願いした。</p> <p>第1回審議会において、総合評価については、最終的に審議委員の意見としてまとめるということで説明した。</p> <p>池田委員からの指摘事項については、総合評価を修正するということで判断させて頂いた。</p> <p>この様な修正点も踏まえて、この審議会において委員の皆さんの意見を頂きたい。</p> <p>審議委員の意見で、総合評価の修正ではなく、審議委員の意見として残した方が良いという事であれば、「審議会意見・指摘事項」とすることも可能であるので議論して頂きたい。</p> <p>矢崎委員</p> <p>池田委員と事務局の話を伺ったが、本人としては、書いたものが3行に圧縮されていることは、非常に不本意だったと思う。</p> <p>大幅に修正する場合には、審議委員と事務局のお互いの意見をすり合わせたほうが良かったのではないかと思った。</p> <p>すり合わせをしないと、折角評価したのに、何も無かったということになってしまいます。</p> <p>議長</p> <p>基本的な点は、前年度の男女共同参画担当の2次評価と審議会による3次評価があったが、今年度は総合評価となった。</p> <p>事務局で作成した評価について、審議会が意見を出し、事務局で再度、その意見に基づいて修正するというプロセスとなっている。</p> <p>しかし今回の様に、原案に対して批判的に書いていたものが、批判的ではなくくなってしまうという問題が出てくることがある。</p> <p>池田委員の意見・指摘事項については後程順番に検討する。</p> <p>他に意見はあるか。</p> <p>委員全員</p> <p>特になし。</p> <p>議長</p> <p>次に、(1)「平成30年度第4次いるま男女共同参画プラン」の「審議会意見・指摘事項」についてを議題とする。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>(堀内主任)</p> <p>議員全員議長</p> <p>(町田副主幹)</p>	<p>事務局の説明を求める。</p> <p>平成30年度第4次いるま男女共同参画プランの「審議会意見・指摘事項」について説明する。</p> <p>資料1「平成30年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況報告書（案）」を引き続き確認。</p> <p>こちらも、前回の審議会で基本目標の課題ごとに、担当委員を決め、それぞれ担当委員から提出して頂いた審議会意見・指摘事項をまとめたものになる。</p> <p>基本的には、提出頂いた意見・指摘事項をそのまま載せているが、一部前回の審議会での意見を加えている。</p> <p>また、7ページの「審議会意見・指摘事項」について上から8行目、当初「参加者63名のうちほとんどが市の職員であったので」という文章を「参加者の多くを市職員が占め、企業・団体や市民からの参加者が少なかったとのことで」に修正した。</p> <p>なお、17ページに8「平成30年度第4次いるま男女共同参画プランの評価に基づく審議会からのその他意見」として、(1)「プラン全般について」(2)「男女共同参画に関する事業について」にまとめた。</p> <p>説明については以上。</p> <p>質問、意見はあるか。</p> <p>特になし。</p> <p>特に無ければ、「平成30年度第4次いるま男女共同参画プラン」の審議会意見・指摘事項について課題ごとに検討する。</p> <p>基本目標【1】「個人の人権の尊重する」の課題(1)「男女平等意識の啓発・促進」の審議会意見・指摘事項について担当した今泉委員、岩崎委員が欠席のため事務局より説明をお願いする。</p> <p>「審議会意見・指摘事項」代読。</p> <p>質問、意見はあるか。</p> <p>いつも指摘することだが、学校教育の中で、女性差別撤廃条約について、ほとんど触れられていない。</p> <p>この条約が、男女共同参画の一一番の源泉であり、それが授業の中で指摘されていないというのは問題であると思う。</p> <p>また、男女の括り方に疑問を抱く人もいるということに関し</p>
--------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>て、男女平等を英語ではイクオリティと言うが、男性と女性の権利、权限については、等しくなければならない。</p> <p>英語でインディビジュアリティは、性における平等や富における平等、個人個人が差別なく、区別なく、一人ひとりが重要であるということである。</p> <p>この会議の中でも一貫して、個人個人は絶対的に価値があるという考え方方が重要であるということが意見として出されている。</p> <p>次に基本目標【1】「個人の人権の尊重する」の課題（2）「男女共同参画の意識づくりと制度・慣行の見直し」の審議会意見・指摘事項について野口委員より説明をお願いする。</p>
野 口 委 員 議 長	<p>「審議会意見・指摘事項」を読み上げる。</p> <p>質問、ご意見はあるか。</p> <p>平成27年度に入間市職員に対するアンケート調査があったが、次回はいつになるのか。</p> <p>5次プランに基づく市民意識調査は来年度実施予定だが、職員調査については未定である。</p> <p>実施する場合は、市民意識調査と職員の意識調査を同年度に行なうことは難しい。</p>
議 長 (上原主幹)	<p>職員意識調査の結果は、各部署に回るのか。</p> <p>各課に結果報告を行っている。</p> <p>アンケート結果は細かく分析されており、調査結果を各部署に配ることによって、部署ごとの違いが認識されると思う。</p> <p>職員調査を実施する場合は、時間と人員について色々考える必要があるが、是非続けて欲しい。</p>
小 野 委 員	<p>育休の取得率を一つの指標として見るのは、良いとは思うが、育休だけで全部を図り切れないところは、結構あるのではないかと思う。</p> <p>育休やまとまった休みを取るというだけではなく、定時退社や決まった曜日にはすぐに帰り、共働きの家庭は子どもの食事を作るなど、企業には多くの制度がある。</p> <p>アンケートや意識調査も良いと思うが、例えば質問の仕方について実態を把握し、育休=男女平等、イクボス、これが全てではないということに気を付けて、意識調査すると良いのではない</p>

議長	<p>か。</p> <p>意識調査について、問われている内容は極めて細かくなっています。育休に至っても育休が取れない理由を回答している。</p> <p>また、女性職員が幹部試験を受けない理由を含めて広範に渡り質問している。</p> <p>今の指摘の様に、質問内容に、育休を取っている事例などを入れると、他の職員に対しても分かり易いのではないかと思う。</p> <p>次回、調査を実施する際には、その様なことも考慮して、職員の意識調査を是非行って欲しい。</p> <p>次に、基本目標【1】「個人の人権の尊重する」の課題（3）「あらゆる差別・暴力の根絶」の審議会意見・指摘事項について担当された大山委員より説明をお願いする。</p> <p>「審議会意見・指摘事項」を読み上げる。</p> <p>男女共同参画推進センターの利用者も増え、市民にもかなり浸透してきているのではないかと思う。</p> <p>また先程、個人個人の平等についての意見があったが、ここにもそれが加わってくるのではないかと思う。</p>
大山委員	<p>質問、意見はあるか。</p> <p>前回の会議に出ていた主要なところが良く活かされて回答されている。</p> <p>男女平等ということも重要だが、その前に個人個人、男性、女性、老若男女に拘わらず、個人というのは非常に重要ということである。</p> <p>次に基本目標【2】「個性と能力を發揮して多様な生き方をめざす」の課題（1）「ワーク・ライフ・バランスの推進」の審議会意見・指摘事項について担当された熊木委員より説明をお願いする。</p> <p>「審議会意見・指摘事項」を読み上げる。</p> <p>イクボスというのは、育児だけではなく介護などの取組もある。</p> <p>前職では、男性の育休は、出産日から1日毎に取得出来、3日以内の育休は有給で取ることが出来た。</p> <p>人手不足の中で大変だとは思うが、様々な形で実施していくこ</p>
議長	
熊木委員	

	<p>とで、さらなる人手不足にならないよう、理想ではあるが書かせてもらった。</p> <p>有給休暇取得の推進についても、人手不足など様々な事があると思うが、国が始めたことは、意味があつてのことだと思うので、推進出来るように書かせてもらった。</p>
議長	質問、意見はあるか。
山川委員	<p>7ページと12ページに両方絡んでくると思うが、育休を職場に求めることも大切だが、働きやすい市にするならば、学童の始まりと終わりの時間を長くしなければ、職業の選択の自由が阻まれてしまうのではないか。</p> <p>迎えに行ってくれる人が誰もいないなどの理由で、仕事に制限を受けることが無いように、会社の就業時間に合わせて市も動かなければならない。</p> <p>人手不足な割には、働きたくても働けない人がいる。</p> <p>障害や、軽い病気を持っている人でも、週二日あるいは、短い時間であれば働ける人は沢山いると思う。</p> <p>市と企業が連携して、その様な人も働けるような制度を作ったほうが良いと思う。</p>
議長	その内容を盛り込んだ方が良いという意見か。
山川委員	<p>報告書、7ページと12ページの「平等な雇用機会と待遇と改善」、「女性の多様な働き方への就業環境の整備」に、学童、保育所が関わってくると思う。</p>
議長	<p>7ページに、「共働きが増えている現状、働きながら子育てしやすい入間市を望みます。」とあるが、それを更に具体的に、学童の時間を考慮するということを付け加えるのか。</p>
山川委員	その通りで、言わないと市に分かってもらえない。
熊木委員	<p>「共働きが増えている現状から、働きながら子育てしやすい入間市になることを望みます。」という記載に関しては、実際に市の政策を見ると、中小企業の方が多い為、子育て支援センターやファミリーサポートなど子育てに関して充実してきていると思う。</p> <p>人手不足もあるが、企業側が「子どもの具合が悪い時に親が帰れる」など、使いやすさを含めて様々な制度を作らなければいけ</p>

	ないということで入れさせて頂いた。
野 口 委 員	仕事によっては、働いている母親の学童や保育所の時間延長も大事だと思うが、現在、働き方改革が言われている中で、子どものことを考えた場合に、実際に時間の延長が良いのかというと難しいところだと思う。 ただ、私が以前勤めていた所でも、シングルマザーで子どもの関係で働けないという方もいたので、市に分かってもらいたいというのは理解できる。
議 長	私は保育士であるが、確かに働いている母親が、「子どもを長い時間見て欲しい」というのはすごくよく分かる。 しかし、3歳未満の子どもの長時間保育、集団生活は、子どもにとってかなり負担になる。 熊木委員が言った通り、企業側が、小さい子どもの居る家庭に對しては、親に時短勤務を認めるなど、もう少し工夫してくれたら良いのではないかと思う。
山 川 委 員	人手不足の中で大変なことだとは思うが、やはり子どものことを考えると、「早く帰れる」、「病気の時は途中で帰れる」ことが、保育の現場からすると必要だと思う。
熊 木 委 員 議 長	労働組合があれば、ある程度、就業規則を変えるために、色々要求が出来るが、非正規労働者の場合は、なかなか難しい。 また、商工観光課がそれぞれの企業に行き、就業規則について踏み込んでいくのは難しいということで、いつも商工観光課の評価が低いが、もう少し頑張らなければいけないと思う。
川 名 委 員 議 長	ここでの提案をどの様に反映すれば良いのか。 12ページ「男女均等の雇用の機会の待遇と改善」について、審議会意見・指摘事項として、「行政が支援していく必要もあるのではないか」と付け加えることが出来ないか。
熊 木 委 員	市への要望ということであれば、そちらにお願いしたい。 それでは、川名委員が担当した12ページ「女性の就労のための支援、環境整備」の最後の部分にどうか。 担当箇所に来たら検討する。 了解した。 就業規則まで踏み込むことは難しいと思うので、そこまでは言

		つていいない。
議 長		ただ、企業のトップの意識が変わることが一番大事だと思うので、様々な取組を周知し、従業員にアンケートを取るなどして取り入れられればと良いと思う。
逸 見 委 員 長		是非、この報告書を商工観光課に読んでもらいたいと思う。次に、基本目標【2】「個性と能力を発揮して多様な生き方をめざす」の課題（2）「生涯を通じた心とからだの健康促進」の審議会意見・指摘事項について担当された逸見委員より説明をお願いする。
議 長		「審議会意見・指摘事項」を読み上げる。
委 員 全 員		前回の会議では、審議委員から、個人尊重という点を力説され、素晴らしい意見が出ていた。
		質問、意見はあるか。
議 長		特になし。
大 島 委 員 長		次に基本目標【2】「個性と能力を発揮して多様な生き方をめざす」の課題（3）「誰もがその人らしく暮らすための支援」について審議会意見・指摘について担当された大島委員より説明をお願いする。
		「審議会意見・指摘事項」を読み上げる。
		良い評価方法を行っているのに、P D C Aサイクルの流れが改善に繋がっていかない。
		是非、P D C Aサイクルで改善し、それを一步進めた次の改善に繋げて行けるようになって欲しい。
		また、高齢者支援課でシルバー人材センターに補助金を出して効果が得られたという点についても、見える化、可視化して欲しいと思う。
		同時に、P D C Aサイクル本来の流れを考えてステップアップして欲しい。
議 長		商工観光課の実施状況は、前年度の記載内容が一緒であった。その他に生活支援課、男女共同参画推進センターも前年度と記載内容が一緒であるのに評価が上がっているのはおかしい。P D C Aサイクルにおいて、大島委員の意見は、チェック（評価）したが、それを受けたアクト（改善）しなければ、P D Cで

	<p>終わってしまうという指摘である。</p> <p>是非、審議会の意見を市政、行政に反映されて欲しいと思う。</p> <p>次に、基本目標【3】「あらゆる分野における女性の活躍を推進する」の課題（1）「施策・方針決定過程への女性の参画拡大」について審議会・指摘事項を担当された矢崎委員より説明をお願いする。</p>
矢 崎 委 員	<p>「審議会意見・指摘事項」を読み上げる。</p> <p>P D C A サイクルを回しながら未達要因が何かを明確に捉え、どうすれば出来るのか対策を立てることが大事なのではないかと思う。</p> <p>数値化出来ないこともあるが、数値化出来るところは事務局の指導により数値化していく。</p> <p>そうすることで、我々市民も総合評価や問題点がどうなっているか、その対策をどうするのか具体的な意見や指摘も出てくるのではないか。</p>
議 長	<p>質問、意見はあるか。</p> <p>P D C A というのは、理念に適合していることが重要だが、目標達成度のP D C Aにおいて、数値目標を達成したとしても、その結果を市民も享受しなければ自己満足で終わってしまう。</p> <p>理念適合性、行政評価、市民享受の3つの観点からP D C Aを総合的にやっていかなければいけないと思う。</p>
川 名 委 員	<p>「企業との人事研修と、タイアップした女性の人材育成を行うなど、市と企業が連携した、新たな取り組みが必要です。」について、この問題の根本は男性にあると思う。</p> <p>女性のスキルアップ、人材教育に言及するのは、非常に遅れていて、失礼な話だと感じる。</p> <p>もし必要ならば、男性への教育や意識の改革があってこそ、女性の登用が広がるのだと思う。</p> <p>他の審議会では、女性を3人以上登用するということで、女性が入っている。</p> <p>男女の性別がある以上は、男女比は必要であるかもしれないが、「何人までいて欲しい」、「いなければいけない」という考えは、最低レベルだと思う。</p>

	<p>このプランの中で、女性人材育成を行うという考え方自体が、現代の流れの中に沿っていないような気がする。</p> <p>女性が劣っているからスキルアップするという考えに抵抗がない女性が市の職員の中にいるとしたら、もう少し女性の方も意識改革をし、且つ男女でスキルアップした方が良いのではないかと思う。</p>
矢崎委員	<p>川名委員が言ったとおり、男性の意識が非常に欠落している。しかし、女性自身も、一歩進んだ方と、男性に任せておけばいいという方が、自治会には沢山いるのでそれをどう見るか。</p> <p>また、小野委員が言わされたように、アンケートの取り方次第で、結果もだいぶ変わってしまう。</p> <p>その為、アンケートは様々な場面で捉えられる内容にしていかないと、間違ったアンケートになってしまふ。</p>
議長	市民のアンケートの内容について意見が出ているが、実施する際には、意見を反映して頂きたい。
小野委員	<p>女性人材育成について1つの紹介になるが、女性には男性と違う女性特有のライフィベントがある。</p> <p>その中で、キャリアや経験を積んでキャリアアップしていくためには、ロールモデルを学ぶ機会として、先輩の経験を聞くなどのセミナーに行ってもらっている。</p> <p>女性特有のことについて学ぶ機会もあるので、人材育成全てが駄目な訳ではなく、様々なことを学ぶ機会というのは、男性もだが、女性にも有るということを理解頂ければと思う。</p>
熊木委員	<p>小野委員が言った通り、日本の社会では男性社会が続いてきたために、経験、仕事の割り振り、賃金などの違いが未だにある。</p> <p>介護、保育、医療、福祉系などの女性が多い職場では、ある程度平等であるが、上に行くにしたがって、やはり男性の方が、経験が多く、女性が課長になった時などは、ノウハウが分からなくて、課長教育などを行っている状況もある。</p> <p>女性のキャリア支援やセミナーについて、ロールモデルという言葉自体に疑問もあるが、現在は過渡期という状況もあるのではないかと思う。</p>
議長	次に基本目標【3】「あらゆる分野における女性の活躍を推進

	する」の課題（2）「女性の就労のための支援、環境整備」の審議会意見・指摘事項について担当された川名委員より説明をお願いする。
川名委員 議長	「審議会意見・指摘事項」を読み上げる。 先程の学童保育の意見について、最後の行の部分に繋がってくると思うが、市がどこまで出来るのかをもう少し具体的に入れば良いのではないかと思う。 質問、ご意見はあるか。
川名委員 (上原主幹)	先程の山川委員の意見について関係してくるのではないか。 私の意見では、特に記載していないが、やはり男女の雇用機会均等について、フレキシブルな事がもう少し出来れば良いと思うので、入れても構わない。 何か具体的な文言はあるか。
山川委員	「行政が」「学童の延長」などの言葉が入り、意見が伝われば良い。
川名委員 高山部長	審議会として提案し、どこまで意見を言っていいか分からぬ。 延長保育や学童の更なる延長等の言及については、こども支援部に児童福祉審議会という専門の審議会があり、そこでの意見ということであれば良いと思う。 男女共同参画における、ワーク・ライフ・バランスや、女性の就労の環境改善・整備の部分で指摘することが、はたして適切なのか疑問に思う。
川名委員 山川委員 議長	あまり強い言い方では言えないのではないか。 職場環境の改善くらいだったら大丈夫か。 先程の私の意見は、学童に長い間預けるということではなく、朝からお昼までとか、夕方か夜までの様な短い就労時間にも対応して欲しいということである。 それによって、職業選択の自由が増え、働き方の改革になるのではないかと思う。 ここに入れられないのであれば、後ろに入れられるか。 男女共同参画の実施というのは、その組織全てに関係しているので、一つの提案に、複数の審議会が絡むことはおかしいことで

	はない。
(上原主幹)	最後の行に「フレキシブルな就労環境の整備について」という文言を入れるのはどうか。
山川委員	どこの課にも顔を立てる様な感じで、やんわり言っていたら伝わらない。 課が違うからやらないという考え方は古いと思う。
矢崎委員	12ページの「女性の就労のための支援、環境整備」に「子育て支援」という言葉を入れ、「子育て時代の女性の職場環境の改善について、行政が積極的に支援していく必要があるのではないかでしょうか。」という文言ではどうか。
議長 (高山部長)	川名委員の所で良いか。 各課が評価した実施状況一覧表に「ワーク・ライフ・バランスの推進」について、保育幼稚園課で、保育施設、学童保育所等の整備充実という取り組みが記載されている。 それを考えると、「ワーク・ライフ・バランスの推進」に入れた方が良いのではないか。
川名委員	保育所と言うと、むしろ企業側ではなく、多様な働き方の環境整備の方ではないか。
大山委員	母親が働くための子育て支援に重点が置いているのではないかと思うが、現在は、市でも子育て支援に重点的に取り組んでいる。 その為、子育てをしている母親がもっと分かる様な形で、例えば、午前から午後あるいは午後から夕方にかけて働きたい母親があるので、その辺を上手く子どもを預ける場所があるというような、考えでも良いのではないか。
山川委員	その通りで選択の自由があれば良い。
大山委員	子どもを夜中に預けるということでなければ、入間市の中でもファミリーサポートセンターなどが出来ている。 情報が行き渡っていないこともあるので、その辺をどうするのかだと思う。
山川委員	現在は、母子家庭については、料金が安くになっているので使えるが、私が子育てをしていた時は、ファミリーサポートに払うお金が無かったのが事実であった。

	<p>結局、自分が働いてもお金が出てしまうなら、働くことを諦めてしまう事もある。</p> <p>母親としては、ファミサポだけを見て欲しくないとは思う。</p> <p>「女性の就労のための支援、環境整備」に載せるという意見が多いので、「審議会意見・指摘事項」として「子育て世代の女性の職場環境の改善」という文言を入れ、修正させていただくことで良いか。</p>
(上原主幹)	
神崎委員	<p>修正の仕方で、是非お願いがあるが、先程会長から、「各審議会等が連携して検討し、それを行行政が支援した方が良い」という意見が出たが、審議会の連携は中々ないことなので、審議会の連携について付け加えた方が良いと思う。</p>
議長	<p>正しい意見だと思う。</p>
小林副会長	<p>文章は任せるが、どうか反映して頂きたい。</p> <p>別件だが、「審議会意見・指摘事項」の一項目に、「研修やDVD視聴等の受動型の取り組みが改善できるか疑問です」という指摘がある。</p> <p>色々な企業に行って、ハラスメントの研修を行う機会があるが、研修を行っていると、ハラスメントを分かっていない人が未だに多く、一般の従業員になると、懲戒にあたるような行為を行っていても、ハラスメントへの意識が低い。</p> <p>この為、研修を同時並行でやりながら、併せてディスカッションの様な自由意見が交換できる場もある良いと思う。</p>
議長	<p>DVだけではなく、ハラスメントについても理解を進めていくことが重要である。</p>
川名委員	<p>事業評価では、ハラスメントについて、研修とDVD視聴等ということだけなので、必要であれば加えて良いと思う。</p>
小林副会長	<p>「疑問である」という投げかけだったので、あっても良いのではないかと思った。</p>
議長	<p>積極的に改善すべきということである。</p> <p>次に基本目標【3】「あらゆる分野における女性の活躍を推進する」の課題(3)「防災への男女共同参画の推進」の審議会意見・指摘事項について担当された山川委員より説明をお願いする。</p>

山川委員長	<p>「審議会意見・指摘事項」を読み上げる。</p> <p>防災会議に出席して一番気になったのは、毎年同じやり方に対しての賛成要員として出席し、一般市民が意見を出すことが出来ない感じがある。</p> <p>外国人に対するハザードマップを作製することの意見についても、適格な回答がなかった。</p> <p>この前の台風の時にも感じたが、外国人はすごく不安を抱いており、今の時代に則しているものを防災ではやって欲しいと思う。</p>
議長	<p>質問、ご意見はあるか。</p> <p>災害時は、不測の事態が必ず起きるので、様々な人の意見を反映できるような委員会にしなければいけないということを強く言った方が良い。</p>
矢崎委員	<p>今回の台風の災害状況について、西武地区の避難所の実態、入間川の状況をレポートに書いた。</p> <p>また、自治会の担当部署にも行き、「現地を十分見て組織作りをしないと、今後の災害に対応出来ないのでないのではないか」という話をした。</p> <p>避難所を運営出来る体制を作り、そこに女性が入っていかないと、女性の立場で対応が出来ない。</p> <p>この辺を含めて、危機管理課には伝えようと思っている。</p>
山川委員長	<p>その通りだと思う。</p> <p>今回の台風では、避難指示があったにも関わらず、避難所に行こうと思ったらクローズされて無理だと言われた。</p> <p>避難所も、権限が誰に与えられるか分からず機能していなかつたという話を聞いた。</p> <p>この様なことを含めて、避難訓練をやるべきだということを市には伝えて欲しい。</p>
議長	その様な意見は、防災会議で出ているのか。
山川委員	暖簾に腕押しの様な感じだ。
矢崎委員	今回は、私がチェックしていく。
山川委員長	後押し出来るよう頑張る。
議長	次に「計画実現のため推進体制を充実する」の課題（1）「拠

	<p>点施設「男女共同参画推進センター」の機能・事業の充実」の審議会意見・指摘事項について担当された池田委員より説明をお願いする。</p> <p>今回、事務局で総合評価に反映したということだが、反映されている内容も自分が意図したものとは違っている。</p> <p>当初記載した「第4次いるま男女共同参画プラン審議会委員評価コメント記入表」の「審議会意見・指摘事項」について読み上げる。</p> <p>『男女共同参画推進センターの利用者増加の主な要因として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①こども室の利用室の増加、平成29年度は2,379人、平成30年度が2,930人 ②12月に同日開催した出店事業「イルミ～ナ」の来場者236人 ③男女共同参画セミナーの参加者は、当日参加者の詳細記載なし <p>によるものであり、出店事業「イルミ～ナ」と男女共同参画セミナーの同日開催の相乗効果が得られたと考えます。とありますが、①のこども室の利用者的人数が、年間での利用者数になっており、当日だけでの利用人数の記載がなかったため、②と③との相乗効果があったという意見には、疑問が残ります。②出店事業「イルミ～ナ」と、③男女共同参画セミナーに参加するために、当日こども室をご利用された方の人数の記載があった方がわかりやすいのではないでしょうか。』</p> <p>上の意見を記載したが、それが全て削除されとことについて、事務局の意見では、反映されていないと思った。</p> <p>残りの3行については、その通りである。</p> <p>それで、事務局案のとおり変更して良いか。</p> <p>何か齟齬があるか。</p> <p>意見を削除するのであれば、事前に削除についての連絡を頂ければ、納得した。</p> <p>しかし、全く反映されずに、勝手に事務局の都合のいいような言葉の訂正では、意見する意味がないと感じた。</p> <p>事務局で修正した事について、連絡しなかったことはお詫びす</p>
議長	
池田委員	
(上原主幹)	

議 長

る。

事務局で検討した結果、池田委員が前段で記載された内容は、総合評価に関わる部分の指摘事項であると判断して、総合評価に反映させて頂いた。

また、『出店事業「イルミーナ」と、男女共同参画セミナーに参加するために、当日子ども室を利用された方の人数の記載があったほうがわかり易い』との部分については、まだ総合評価へ反映されていないので、ここで意見を伺いたい。

審議会意見は、P D C Aの、チェックにあたり、それを踏まえてアクトに該当するのが総合評価である。

意見を反映して、総合評価を変更したことは、外部の人が見た時には、審議会の意見も含めて反映されると捉える。

意図としては良いが、事前に確認していない事が良くない。

今後は、この様な事がないようにして頂きたい。

山 川 委 員

総合評価の上から 5 行目の「前年度から 551 人増加している」との書き方について、「前年度何人から、何人増えた」の様な書き方にしないと、審議委員が評価しにくいと思う。

以前の学童の問題でも、延べ人数だけ書いて、回数についての記載が無いようなことがあったが、しっかり分かるように書くべきだと思う。

年間の人数なのか、来客したその日の人数なのか、人数の記載が曖昧だという所を指摘したかった。

イルミーナとセミナー同時開催を強調しているようだが、その日にこども室を使用した人数の記載がないのに、「相乗効果があった」というのは、おかしいと思った。

「そこを反映したと」言っているが、見たところ全く反映させていないので意見した。

(堀内主任)

池田委員の指摘通り、当初の総合評価の内容は、こども室の利用者増加の要因を『12月に同日開催した出店事業「イルミーナ」とセミナーの来場者によるもので、相乗効果が得られた結果』となっていた。

池田委員の指摘に基づいて再度分析した結果、こども室の利用者の増加は年間で 2,379 人から 2,930 人になった部分の記載が抜

	<p>けていた。</p> <p>12月に同日開催した出店事業イルミーナの来場者数は、236人であったが、「計画実現のための推進体制の充実」の一次評価には、男女共同参画セミナーの来場の記載はない。</p> <p>こども室の利用者の人数をまず入れなければいけないというところに気付き、今回資料1として新しく配った方には、指摘を反映して、「551人増加しており」という文言を加えた。</p> <p>「男女セミナーの相乗効果があったというその表現には疑問が残ります。」との指摘については、人数の増加の要因をこども室の利用人数の増加とした。</p> <p>12月に出店事業としてイルミーナと、男女共同参画セミナーを同日開催し得られた効果を人数の増加ではなく、男女センターの認知度及び活性化へ繋がる効果とした。</p> <p>事務局としては、池田委員からの指摘内容を上の通り、総合評価に反映させたという認識である。</p>
議長	<p>実施状況報告書の1ページに記載してある通り、総合評価は、担当課の自己評価に基づいた、男女共同参画審議会（第三者機関）及び男女共同参画担当による最終評価というのを説明したほうが良い。</p>
池田委員	<p>指摘しているは、男女共同参画セミナーの参加者数と当日のこども室の利用者数の記載が無かつたと、年間の表示になっているのに、イルミーナの来場者の日だけになっていること、男女共同参画セミナーの記載が無かつたということである。</p> <p>全く人数の統一性がないため、記載の仕方を考えたほうが良いと思った。</p>
(堀内主任)	<p>それは各課の一次評価である「実施状況一覧表」についてということか。</p>
池田委員	<p>その通りである。</p>
(堀内主任)	<p>それでは、評価の書き方に統一性がないというところを加える。</p>
議長	<p>数字の確認だが、こども室の増加した551人がセンターの利用者増加とは違うのか。</p>
(堀内主任)	<p>センターとして527人増えている主な要因は、こども室の増加</p>

	によるものである。
小林副会長	センター利用者の増加の要因として、こども室が挙げられているが、人数の違いが目に付くところではある。
議長	センターはセミナー等を実施し、こども室の運営も行っている。
小林副会長	それはセンター利用には入らないということか。
議長	こども室の利用もセンター利用に入っている。
(上原主幹)	実施状況報告書の2ページに入間市男女共同参画推進センターの利用状況について、過去5年間のセンター利用者数を記載している。
	この数字は、センターが主催した事業及び会議室、こども室、展示交流室などの利用者数を足した人数になる。
小林副会長	当初の総合評価では、こども室の利用者増加と、イルミーナとセミナーを同時開催した結果を混同した内容になっていた。
山川委員	池田委員の指摘もあり、センターの利用の主な増加の原因というのは、年間の子ども室の利用者の増加とし、セミナーとイルミーナを同時開催したという効果については、センター事業の認知度の広まりに効果があったという内容に修正した。
(上原主幹)	センターの利用者ではなく、こども室の利用者数が前年度から551人増加しているため、全体として増えていると。
議長	551人増加といきなり書いてあるが、前年の利用2,379人を入れて書いた方が分かり易い。
神崎委員	前年度利用者数を記載する。
議長	次に「計画実現のため推進体制を充実する」の課題(2)「府内推進組織の活性化」の審議会意見・指摘事項について担当された神崎委員より説明をお願いする。
委員全員	「審議会意見・指摘事項」を読み上げる。
議長	質問、意見はあるか。
小野委員	特になし。
	次に「計画実現のため推進体制を充実する」の課題(3)「計画の進行管理・評価」の審議会意見・指摘事項について担当された小野委員より説明をお願いする。
	総合評価にもある「事業目標」欄を設定したところは、良い点

であるが、P D C Aについては課題がある。

1つ目は、数値目標がない、あるいは「施策の方向」について取組むべき「課題」・「基本目標」に繋がっているのか曖昧な表現がある。

2つ目は、数値目標として、「何故目論見から外れたのかを分析し、新たな実施内容を展開する。」ここをしっかりと確認し有効性をより高めてもらいたいと思う。

また、「計画の進行管理・評価」について、ここは担当課である、男女共同参画推進センター・人権推進課に対するコメントである。

数値目標設定の指摘に対して、分かりやすい評価設定と目標設定が出来ている課が、取組全体でどれくらいあるのかをパーセントや割合で数値管理していくことが必要である。

管理方法を数値化することによって、各課が曖昧な目標設定となっていることを認識し、それに対して具体的なP D C Aの回し方を考えることで、全体的に取組の有効性が高まっていくのではないかと思う。

最後に、商工観光課の名前が多く挙がっていることについて再認識したところがある。

私は、商工観光課が事務局を務めている入間市工業会から入間市の企業を代表して選出されたという認識がある。

商工観光課についての指摘は、実は入間市の企業に対してといふことを真摯に受け止めている。

企業も一つの企業だけでは中々出来ないところがあるが、工業会とは、市内に大きな工場を持ち従業員がいる企業が集まつたものが工業会である。

工業会を商工観光課として見ている構造について、審議会の議論から理解した。

そのため、経営者の集まりである工業会が、商工観光課を窓口としながら行政と繋がり考えていくことで、何か大きなことが出来るような気がする。

例えば、N P O法人を作るなどの事業アイデアなど、市も協力することによって、様々なことが出来る可能性があるかもしれません

	い。
	今後、工業会のメンバーと一緒に取組んでいけたら良いと思う。
	今日は、非常にいいヒントを与えてもらい、宿題として取組んでいきたいと思う。
議長	希望がもてる提案であった。
	以前、工業会から選出され委員が、商工観光課に関する課題について、工業会で出来ると言っていたので、是非、工業会の協力をお願いしたい。
(高山部長)	上から5行目の「理解不足・盲目的な活動」の表現について「盲目的な」という表現を「不明確な」に修正してはどうか。
小野委員長	その通り修正して良い。
議員全員	質問、意見はあるか。
議長	特になし。
	無ければ、事務局案のとおり修正する。
	次に、(2)男女共同参画社会に向けての市民意識調査の実施について事務局から説明を求める。
(上原主幹)	資料2「第5次いるま男女共同参画プランスケジュール(案)」及び資料3「平成27年度男女共同参画社会に向けての市民意識調査」をご覧頂きたい。
	現在、平成29年度より5ヵ年計画で推進している第4次プランが令和3年度で終了することに伴い、来年度から2ヵ年をかけて第5次プランを策定する。
	審議会では、第5次プランの基本方針を審議し、市長に対して、第5次プランの基本方針を答申する。
	市では答申を受け、令和4年度より5ヵ年計画の第5次プランを策定する。
	第5次プランの策定に先立ち、来年度に第4次プランの進捗状況の確認及び第5次プランの目標値設定の基礎資料として、「男女共同参画社会に向けての市民意識調査」を実施する。
	この「男女共同参画社会に向けての市民意識調査」を実施するにあたり、前回の調査内容を基に、質問内容について審議会からの意見を求める。

	<p>市民意識調査の審議会からの意見を求める方法については、資料3「平成27年度男女共同参画社会に向けての市民意識調査」をご覧頂き、気付いた点を様式1の「男女共同参画社会に向けての市民意識調査項目に対する意見等」に記載して頂き、期限までに事務局へ提出頂く。</p> <p>そして、審議員から提出して頂いた意見を事務局で取まとめ、令和2年度に実施する「男女共同参画社会に向けての市民意識調査(案)」を作成し、関係各課において、再度内容の確認をする。</p> <p>なお、市民意識調査の実施スケジュールとしては、12月末までに審議員委員からの意見を頂き、それを参考として1月末までに事務局案を作成する。</p> <p>この事務局案について関係各課に確認してもらい、3月に各審議員に対して調査内容の報告をさせて頂く。</p> <p>新年度の4月には起案を上げ、6月に発送準備を行い、7月1日付での調査を予定している。</p> <p>説明については、以上。</p>
議長	<p>質問、意見はあるか。</p> <p>質問等無ければ、各審議委員から意見を事務局で取りまとめ、「男女共同参画社会に向けての市民意識調査(案)」を作成し、3月までに調査(案)について文書にて審議会委員に報告することで良いか。</p>
委員全員議長	<p>異議なし。</p> <p>それでは、各審議員には、資料3の平成27年度の意識調査を参考に、様式1「男女共同参画社会に向けての市民意識調査項目に対する意見等」を記入し、返信用封筒にて令和元年12月27日までに事務局に提出することとする。</p>
(中林課長)	<p>以上をもって議事を閉じ、議長の座を退く。</p> <p>5その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議委員報酬及び費用弁償について説明。 ・いるまマイクボス応援プロジェクト記念講演会及びマイクボストークセッションの案内。 ・人権推進講座の案内。

小林副会長

6閉会

副会長あいさつ

以上で本日の会議は全て終了する。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和2年2月10日

会長

奥根清光

委員

矢崎勝好

